

令和3年4月20日

とよま観光物産センターの休館について

とよま観光物産センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、以下のとおり、当面の間、臨時休館の措置といたしました。

記

臨時休館の期間

令和3年4月20日（火）夕方から当面の間

【問い合わせ】
産業経済部地域ビジネス支援課
課長 佐藤 貴光
TEL：0220-34-2706（直通）